

- (19)【発行国】日本国特許庁（JP）
(12)【公報種別】公開特許公報（A）
(11)【公開番号】特開2005-198341（P2005-198341A）
(43)【公開日】平成17年7月21日（2005.7.21）
(54)【発明の名称】画像と音楽の編集システム、および画像付音楽の携帯型プレーヤー
(51)【国際特許分類第7版】

H04N 5/91

【FI】

H04N 5/91 N

- 【審査請求】未請求
【請求項の数】3
【出願形態】OL
【公開請求】
【全頁数】64
(21)【出願番号】特願2005-44870（P2005-44870）
(22)【出願日】平成17年2月21日（2005.2.21）
(71)【出願人】
【識別番号】304033502
【氏名又は名称】廣瀬 行博
【住所又は居所】神奈川県横浜市鶴見区生麦四丁目6番15-416号
(72)【発明者】
【氏名】廣瀬 行博
【住所又は居所】神奈川県横浜市鶴見区生麦四丁目6番15-416号
【テーマコード（参考）】

5C053

【Fターム（参考）】

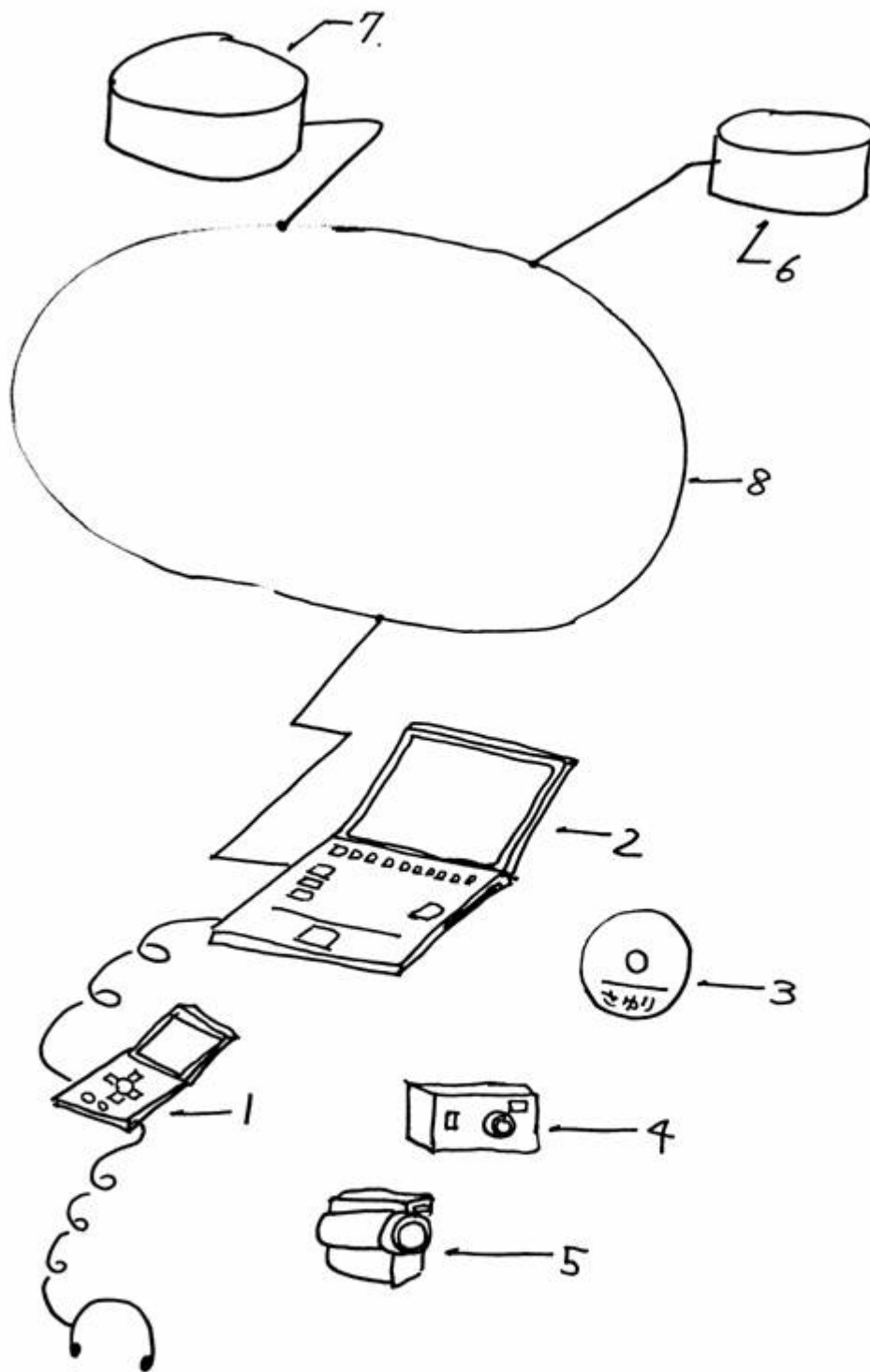
5C053 FA14 FA23 GB11 JA01 KA24 LA14

(57)【要約】

【課題】本発明の課題は、音と映像を、自分で編集できるシステムと、このシステムにより、最終的に携帯型プレーヤーに画像と音のデジタルデータを転送することによって、音楽に、画像を併せ画像付音楽を、いつでも、どこでも楽しめるようにした携帯型プレーヤーを提供することにある。

【解決手段】音のデジタルデータと、画像のデジタルデータを、編集するソフトウェアを備えたパーソナルコンピュータにより、画像付音楽のデジタルデータを創作することを特徴とする、システム。画像付音楽のデジタルデータを転送し、画像付音楽のデジタルデータを再生可能にすることを特徴とする、ハードディスクタイプの携帯用プレーヤー。音のデジタルデータは、市販のCDあるいはインターネットからダウンロードするものであること、画像デジタルデータは、インターネット、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ビデオデッキから取得するものである、ことを特徴とする、システム。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

音のデジタルデータと、画像のデジタルデータを、併せて編集するソフトウェアを備えたパーソナルコンピにより、オリジナルな、画像付音楽のデジタルデータを創作することを特徴とする、システム。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のシステムによる画像付音楽のデジタルデータを転送し、画像付音楽のデジタルデータを再生可能にすることを特徴とする、ハードディスクタイプの携帯用プレーヤー。

【請求項3】

音のデジタルデータは、コンパクトディスク（CD）あるいはインターネットからダウンロードするものであること、画像デジタルデータは、インターネットからダウンロードするもの、デジタルカメラあるいはビデオカメラ、TV録画装置（ビデオデッキ）から取り込むものである、ことを特徴とする、請求項1記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、音楽を最大限に楽しむために、音楽と映像を、自分で編集できるシステムと、このシステムにより、最終的に携帯型プレーヤーに画像と音のデジタルデータを転送することによって、自分の好む音楽に、自分の好む画像を併せた、オリジナルな画像付音楽を、いつでも、どこでも楽しめるようにしたハードディスク内蔵の携帯型プレーヤーに関する。

【背景技術】

【0002】

「人生は、歌から歌への旅かも知れない。そして歌は人生のかけ橋」（NHK、「そして歌は誕生」したより引用。本発明者は、NHKの「そして歌は誕生した」という番組の冒頭の言葉であるが、番組の中では、最高クラスのものとして評価している）。この番組は、音楽と映像、ストーリーで編成された最高の芸術的教養番組である。音楽が人間に占める役割はきわめて大きく、音楽には人生のさまざまな思い出がある。

【0003】

カセットテープの携帯型再生装置、コンパクトディスク（CD）の携帯型再生装置の歴史を経て、2年程前から、ハードディスクタイプの携帯型再生装置が発売され、音楽を持ち歩き、いつでもどこでも好きなように楽しむということが、容易にできるようになった。特に、ハードディスクタイプのものは、ハードディスク容量が5ギガバイト程度のものであっても、500曲以上の歌謡曲を収容でき、きわめて便利であり、本発明者は、ここ数年のデジタル家電における、きわめてすぐれた商品の一つであると考えている。本発明者も外出する時は、このハードディスクタイプの携帯用プレーヤーを常に持って出かける。

【0004】

この技術を支えるには、パーソナルコンピューターと、それにインストール可能な、あるいは、最近の機種によっては、すでにパーソナルコンピューターの購入時にすでに搭載されている、CDやインターネットの音楽データを一旦、パーソナルコンピューターの記憶装置に取り込み、編集しながら、ハードディスクタイプの携帯型プレーヤーにデータを転送できるようになった、ソフトウェアの登場が大きな役割を果たしていると言えよう。

【0005】

一方、デジタル家電業界のパネル型テレビの普及および、ハードディスクと光ディスクへの再生・書き込み装置を一体型させた画像録画装置の急速な普及や、ゲーム機器、ゲームソフトの膨大な市場を見てもわかるように、多くの人が、単に音データだけではなく、画像データに対する関心がより強いことがうかがえる。

【0006】

しかしながら、この画像志向は、特にゲームとか、アクション映画、ホラー映画等を介して、若者や子供に、場合により大人にも少なからず、悪しき影響を与えていると思われる。具体的には、若者の労働意欲の低下、犯罪の増加、マナーやモラルの低下といった影響が出ていると推察される。日本は犯罪の国のような様相を呈してきた。本発明者の場合は、少年時代の途中から、テレビが家庭に入ったので、ラジオの時代との両方を経験している。

【0007】

本発明者は、極論すれば、家庭用のテレビの発明は、人類にとって本質的には必要なかったと考える。災害時にも、テレビより、ラジオが役に立つ。テレビは、NHKのプロジェクトXなどで、その開発が非常に高く評価されているものの、結局のところ、企業が利益追求の目的において展開したものに、人間が自然と受け入れたものであった。テレビには、それだけの魅力があったのであるから、自然の成り行きであって、この流れは誰にも止められるものではなかった。（映画の時代は、映画はそれなりに人間の人格形成に有益に機能していたと考えられる。もちろん映画の内容にもよるが。）

【0008】

ただ、情報、娯楽の機能は、本質的には、ラジオでかなり充足できるし、本発明者自身、幼少の頃の、ラジオ放送の「赤胴鈴之助」、「猿飛佐助」とか、「エリザベス・サンダースホームの語り」、「日本の昔からの怖いお化けの語り」等を印象深く記憶している。また、高校時代にも、園まりの唄や、荒木一郎の唄を聞きながら勉強したものである。テレビの場合は、なかなか、見ながら勉強という訳にはいかない。

【0009】

とはいえ、もはや我々は、画像のもつ文化から、逃れることはできなくなったことも事実である。音だけの情報は、情緒を豊かにするものであり、想像力を逞しくするものではあるが、すでにテレビというものに一旦毒されてしまった人類は、これから逃げようとあがいても、無駄な抵抗である。それになんと言っても、スポーツやニュースは、ラジオはテレビにはかなわない。また、ビジュアル志向は、ビジネスの世界にも及んでおり、論理性に乏しいビジュアルなプレゼンテーションに錯覚し、わかったような気分になり、経営判断も論理性に欠けることが多くなったようであるが、この傾向も、各種のビジュアル化するソフトウェアの普及により、いかんともしがたい時代になってしまった。要するに、我々は、画像文化により、短絡的思考と、短絡的行動に陥りやすくなったのである。今や、文字さえ、絵文字というものが、若者の間で一般的に使われる時代になった。

【0010】

ところで、音の情報の中でも、人間にとって、最高にすばらしいのは、先に述べた音楽である。本発明者の場合は、小説朗読も好むが、てっとり早く楽しめるのはやはり音楽である。本発明者の場合は、演歌を最も好み、次には、外国の映画音楽やラテンのムードミュージックを好む。演歌では、石川さゆりさんの歌が一番好きである。映画音楽あるいはラテンでは、「夜霧の偲ひ合い」、「黒いオルフェ」、「ジャニーギター」、「魅惑のワルツ」、「ベサメムーチョ」、「帰らざる河」といったところが、好きである。当然のことながら、これらの音楽CDは数多く持っている。

【0011】

なお、最近はDVDなるものが登場したので、特に好きな石川さゆりさんらの光ディスク(DVD)は、購入してきている。しかし、DVDの場合、古い歌手や、古い歌などの場合、発売側のリスクもあるせいか、ほとんどが、氷川きよし、宇田多ひかる、浜崎あゆみといった最近の歌手のものである。本発明者のような初老の人向けのものは、採算ベースに合わないせいか、ほとんど発売されていないのが実情である。したがって、こまめに、歌番組の時、録画して収集するしか方策はない。ただ、このような歌番組の場合、通常歌手がステージで歌っている場面が大半である。旅情演歌が好きな、本発明者の場合は、風景の画像に併せて、歌が流れる。さらに欲を言えば、風景と歌手本人の合成映像に歌が流れるといったものを、究極として求める。しかし、現在の市場から見て、このような作品のDVDが発売される可能性はないとの感触を持っている。

【0012】

かようなものは、ある意味では、本人の歌唱が付いてないものは、カラオケボックスで提供されている。画像付の音情報である点がきわめて類似している。ただ、この情報システムの場合、本人の歌が聞けない、歌に併せて提供される画像が自分の好みでない(歌手本人が登場するものはいいが、好みでないタイプの役者が出たりすると気分が悪くなる)、カラオケボックスのシステムでは、音と画像データを持ち運べない等の不満足な面が多い。もちろん、カラオケとしての本来の機能は、本発明者も、その有用性を認めるものではあるが、

【0013】

すでに、述べてきたように、現代は、画像文化に毒されすぎており、なんとかしなければならぬ、かといって、人類は、すでに画像文化から逃れることはできない。よって、本発明者は、かような状況にあつて、創造的な作業を伴い、人間の感性を豊かにするとともに、知性も豊かにするようなシステム、およびそのシステムによって、実現可能となりうる、画像付音楽の携帯型プレーヤーを提供しようとするものである。

【0014】

すでにこの種のものは、多少市販されている、あるいは市販予定である、

1. 米マイクロソフト社の携帯型マルチメディア・プレーヤー、片手で持ち運べるサイズの音楽、動画再生プレーヤー。移動中や外出先で、マイクロソフト社のウィンドウズ・メディア形式やMPEG、MP3形式の音楽や動画、写真を楽しむ。20GBのハードディスクを搭載し、VHSビデオ並み画質の動画を最大175時間分、CD音質で約8000曲保存できる。駆動時間は動画で最大6時間、音楽で最大12時間。というものがあり、ソフトウェアは、ウィンドウズ対応のものが用意される。

【0015】

2. オリンパスイメージングのデジタルカメラ付きのハードディスク(HD)搭載携帯型音楽プレーヤー。内蔵の20ギガ・バイトのHDに記録した画像と音楽を組み合わせて、同時に再生することができるものがある。

【0016】

3. 東芝のダウンロードした曲のジャケット写真などの画像の表示可能な携帯電話がある。

【0017】

4. シンガポールのクリエイティブの音楽や動画、そして静止画像を再生・閲覧できる携帯デジタルプレーヤー等がある。

【0018】

特許文献についてみると、以下のようなものがある。

【0019】

特開 2004 - 310258 号公報（特許文献 1）には、プレゼンテーション用画像表示機能と、画像を外部表示装置に表示する機能と、外部表示装置に接続された状態で該プレゼンテーション用画像データを該外部表示装置に表示する機能と、音楽再生機能と、リモコン付きヘッドフォン接続機能と、リモコン付きヘッドフォン接続検知機能と、該リモコンにより、音楽再生の制御を行う機能とを有する携帯情報端末装置において、プレゼンテーション用の操作を行うときに音楽用のリモコンを使用することを特徴とする携帯情報端末装置、が開示されている。

【0020】

特開 2004 - 110453 号公報（特許文献 2）には、筐体の下側にストラップを接続して、前記ストラップを用いて首からぶら下げることができるようになされた携帯端末装置において、画像を表示する画像表示手段と、姿勢の変化を検出する姿勢センサと、前記姿勢センサで検出される姿勢の変化に応じて、前記画像表示手段による画像の表示を切り換える制御手段とを備えることを特徴とする携帯端末装置、が開示されている。

【0021】

特開 2004 - 54675 号公報（特許文献 3）には、データを記憶媒体に保存する保存手段と、データに基づく画像を形成して印刷出力する画像形成手段と、を備えた画像形成装置において、ユーザが携帯する携帯通信端末を接続する接続手段と、前記接続手段により接続された携帯通信端末を制御して、各種情報のデータを管理するネットワーク上のサーバと通信を行う通信制御手段と、前記サーバからユーザが所望する第 1 のデータ及び第 2 のデータを取得する取得手段と、前記取得手段により取得された第 1 のデータ及び第 2 のデータの出力形態を選択する第 1 の選択手段と、を備え、前記第 1 の選択手段により選択された出力形態で前記第 1 のデータ及び前記第 2 のデータをユーザに提供することを特徴とする画像形成装置、が開示されている。

【0022】

特開 2003 - 122382 号公報（特許文献 4）には、音声出力手段及び表示手段を備え、記憶媒体に格納されている音楽ファイルと、画像ファイル及び / 又はテキストファイルとを再生する携帯型の複合型再生装置であって、前記音楽ファイルの内容を音声出力手段により出力させ、前記音楽ファイルと予め関連付けられた画像ファイル及び / 又はテキストファイルの内容を前記表示部に表示させる演算手段を備えたことを特徴とする携帯型の複合型再生装置、が開示されている。

【0023】

特開 2003 - 111031 号公報（特許文献 5）には、a) デジタル画像を格納するデジタル・メモリ、b) オーディオ録音を格納するデジタル・メモリ、c) 前記格納されたデジタル画像を表示するディスプレイ、d) 前記格納されたオーディオ録音を分析し、前記格納されたオーディオ録音にしたがって、格納されたデジタル画像のシーケンスをいつ表示すべきかを決定する、音楽アナライザー、および e) 前記オーディオ録音を再生するためのオーディオ再生装置を含む携帯型電子画像表示装置およびオーディオプレーヤー、が開示されている。

【0024】

特開 2003 - 084777 号公報（特許文献 6）には、利用者に対して各種情報を放送する情報提供センタと、当該情報に関するデータを利用者に配信するデータ配信センタと、放送を受信し上記情報提供センタにデータの配信要求を行い上記データ配信センタからのデータを受信記録する利用者端末とを備えた情報配信システムにおいて、上記利用者端末は、上記情報提供センタに対して現在放送中の情報のデータの配信要求を行い、上記情報提供センタは、上記データ配信センタを通じて上記利用者端末に当該データを配信し、上記利用者端末は配信された当該データを受信記録する機能を有することを特徴とする情報配信システム、利用者に対して各種音楽情報を放送する音楽情報提供センタと、楽曲データを利用者に配信する楽曲データ配信センタと、放送を受信し上記音楽情報提供センタに楽曲データの配信要求を行い上記楽曲データ配信センタからの楽曲データを受信記録する利用者端末とを備えた音楽情報配信システムにおいて、上記利用者端末は、上記音楽情報提供センタに対して現在放送中の楽曲データの配信要求を行い、上記音楽情報提供センタは、上記楽曲データ配信センタを通じて上記利用者端末に当該楽曲データを配信し、上記利用者端末は配信された当該楽曲データを受信記録する機能を有することを特徴とする音楽情報配信システム、が開示されている。

【0025】

特開2003-76923号公報(特許文献7)には、携帯電話、携帯電子端末などにつける携帯ストラップや付属物およびその他のアクセサリや付属物、おもちゃ、人形、お菓子・飲料などの食品、雑貨、寝具、食器、トイレタリー用品、化粧品などの本体もしくは添付するものに表示された単数もしくは複数の種類、個数のパスワードを、携帯電話、携帯電子端末、パーソナルコンピューターなどにより指定されたインターネット上の場所などで入力、もしくは、指定された電子メールアドレスに送信することにより、限定された人に設定された回数、期間、当該製品情報以外の設定された電子メール、画像、音声を含む動画像、音楽などをインターネットなどを通じて配信もしくはダウンロードを許諾するシステム、が開示されている。

【0026】

特開2001-28786号公報(特許文献8)には、携帯電話機から送信される固有IDによって復号できる暗号化コンテンツキーを生成する手段と、生成した前記暗号化コンテンツキー、前記暗号化コンテンツキーを復号したコンテンツキーにて復号できる暗号化データとを配信する配信手段と、前記配信に対して課金管理を行う課金手段とを備える配信サーバと、前記固有ID、前記暗号化コンテンツキーおよび前記暗号化データを記録する録媒体と、前記配信サーバから無線基地局を介して受信した前記暗号化コンテンツキーと前記暗号化データとを前記記録媒体に記録する記録手段と、前記固有IDと前記暗号化コンテンツキーと暗号化データからデータを再生する再生手段と、前記暗号化データの配信の受理或いは不受理を入力する入力手段とを備える携帯電話機とを備える情報配信システムであって、前記携帯電話機において受信した前記暗号化データの一部或いは全てを再生した後、前記入力手段からの入力結果を前記配信サーバに無線基地局を介して送信し、配信を受理する場合、前記配信サーバの前記課金手段にて課金を行うことを特徴とする情報配信システム、が開示されている。

【0027】

特開2000-156850号公報(特許文献9)には、音響制御回路を管理する中央ユニットと、ツールとサービスのライブラリの周囲に構築されたマルチタスクオペレーティングシステムを介して、ホストサーバによって制御された配布ネットワークに接続された通信モデムとを含むオーディオビジュアル再生システムであって、前記オペレーティングシステムが、前記音響制御回路を調整して、オーディオビジュアル再生システムの拡声器が使用されている様々なエリアでの音量を結合させる機能を含み、この機能にはマルチタスクオペレーティングシステムの管理モードを介してアクセス可能であり、1つのエリアでの音量が変更された時に各エリア内のさまざまな音量の比率を前記結合が維持するオーディオビジュアル再生システム、が開示されている。

【0028】

特表2004-514974号公報(特許文献10)には、テレマティック・ネットワーク(9、11、13、14)を利用することにより、デジタル・データを含むファイルを配布するためのシステムであって、前記テレマティック・ネットワーク(9、11、13、14)に接続され、複数の前記ファイルを蓄積する少なくとも一つの記憶装置(4)と、前記テレマティック・ネットワーク(14)に接続された複数の配布ポイントであって、前記の少なくとも一つの記憶装置から一つ又はそれ以上のファイルを受信してローカル・バッファ(22)に蓄積する手段(24)、及び、前記一つ又はそれ以上のファイルを適切な補助記憶装置(16)に記録する手段(26)をそれぞれ含む複数の配布ポイント(81...8n)と、前記テレマティック・ネットワーク(11)に接続され、前記の少なくとも一つの記憶装置(4)に存在する一つ又はそれ以上のファイルの顧客による選択及び予約のための少なくとも一つのテレマティック端末(10、12)と、前記テレマティック・ネットワーク(9、11、13、14)に接続された中央処理装置であって、前記の少なくとも一つのテレマティック端末(10、12)からの前記予約を収集する手段、前記予約されたファイルを数えて識別する手段、前記予約されたファイルに関するコストを前記顧客に請求する手段、著作権を所有する機関(61...6n)に対して著作権料の支払いのためのレポートを生成する手段、及び、前記一つ又はそれ以上のファイルを、前記の少なくとも一つの記憶装置(4)から、前記配布ポイント(8)のうちの少なくとも一つに転送する手段を含む中央処理装置(2)と、を備えることを特徴とするシステム、が開示されている。

【0029】

特開2002-44587号公報(特許文献11)には、複数の送信装置からネットワークを介して送信される音声、静止画、動画、文字データを含むデータおよび該データの特徴を記述したデータ情報を受信装置において選択的に複数受信し、この受信した複数のデータを組み合わせて構築し再生するシステムにおいて、前記データ情報においてデータの特徴を記述すべく使用されている各表現に対して共通の規格化された表現を格納しているデータベースと、前記受信装置で受信した複数のデータをそれぞれ配置するための複数のデータ枠および各データ枠毎に設けられ、各データ枠に挿入されるデータの条件および各データ枠にデータを挿入する際のデータ変換方法を記述した複数のテンプレ-

トを前記複数のデータのうちの主データに対応するデータ情報に基づき選択するテンプレート選択手段と、前記データベースを参照して、前記受信装置で受信した複数のデータ情報における表現を共通の規格化された表現のデータ情報に変換する変換手段と、該変換手段で規格化された表現のデータ情報を用いて、前記テンプレートの各データ枠のデータ条件に合致するデータを各データ枠毎に選択するデータ選択手段と、この選択された各データ枠用のデータをテンプレートの各データ枠のデータ変換方法に基づいて変換してテンプレートの各データ枠に挿入し、前記複数のデータをテンプレートのデータ枠に従って組み合わせる構築手段とを有することを特徴とする複数データ再生装置、が開示されている。

【0030】

特開2002-244654号公報(特許文献12)には、個々のコンテンツデータが示すコンテンツをプレイする際に共通して用い得る当該コンテンツの表現効果の設定内容をそれぞれ示す複数の効果設定用データを有する効果設定用データライブラリを、記憶する効果設定用データライブラリ記憶手段と、端末装置からの要求に応じて、前記効果設定用データライブラリから選択された効果設定用データを、通信網を介して、前記コンテンツデータと独立して前記端末装置に供給する手段とを備えたことを特徴とする配信装置。

前記効果設定用データライブラリは、前記各効果設定用データに関連づけられた当該効果設定用データが示す設定内容の説明情報を有し、該説明情報は文字データ及び画像データのうちの両方又はいずれか一方を含み、前記供給する手段は、前記選択された効果設定用データと共にこれに関連づけられた前記説明情報を前記端末装置に供給することを特徴とする配信装置、が開示されている。

【0031】

WO2002/041297号公報(特許文献13)には、通信網を介して音楽に関する情報である音楽情報を配信することができる音楽配信サーバと、前記音楽配信サーバによって配信される音楽情報を受信し受信した音楽情報を記憶するとともに音楽情報を出力することができる音楽用情報端末装置とを備え、

前記音楽用情報端末装置に記憶された音楽情報を読み出して音楽情報記憶媒体に書き込み、該音楽情報記憶媒体に書き込まれた音楽情報を音楽情報出力装置を用いて出力することを特徴とする音楽配信システム、が開示されている。

【0032】

特表2004-535006号公報(特許文献14)には、第1のユーザにメディアコンテンツアイテムを個人化することを可能とする少なくとも1つのメディア作成及び編集ツールと、

個人化されたメディアコンテンツアイテムにリンクするための少なくとも1つのユーザ選択操作子と、
少なくとも1つの広告領域と、

上記少なくとも1つのユーザ選択操作子を備える上記少なくとも1つの広告領域を取り入れるようにプログラミングされるとともに、上記個人化されたメディアコンテンツアイテムをユーザが認識できる形式で再生するようにプログラミングされたメディアプレイヤーに上記個人化されたメディアコンテンツをリンクすることが選択可能とされたユーザ選択操作子とを備えるブロードバンド創造性プラットフォームを用いたユーザインタフェース、が開示されている。

【0033】

特開2004-185389号公報(特許文献15)には、ネットワークを介して接続される1以上のサーバとの間で情報を送受信するための通信部を備えた端末であって、

前記サーバとの間で送受信した情報及び当該情報について質問を行う指示を入力する質問指示部を表示部に表示させる表示制御手段と、

前記質問指示部において前記情報について質問を行う指示及び前記情報についての質問を入力させる入力制御手段と、

前記入力制御手段により質問を行う指示及び質問が入力された場合に、前記表示された情報の所在地を示す情報を取得し、前記通信部を制御して、前記質問及び情報の所在地を示す情報を前記サーバに送信させる制御手段と、

を備えることを特徴とする端末、が開示されている。

【0034】

特開2005-31780号公報(特許文献16)には、新聞、雑誌、ポスター、折り込み広告、店頭POP、値札などの情報掲載媒体に関連するコンテンツを提供する情報クリッピングシステムであって、

前記コンテンツの提供を要求する情報要求端末と、

前記情報要求端末からのコンテンツの提供要求または保持している提供要求の履歴情報に基づき、前記コンテンツを選別して情報閲覧端末へ配信する情報提供サーバと、

前記情報提供サーバが配信した前記コンテンツを受信し、該コンテンツを表示する情報閲覧端末と、

を備えることを特徴とする情報クリッピングシステム、が開示されている。

【0035】

特開2004-326925号公報(特許文献17)には、オーディオコンテンツ情報を編集記録する方法であって、

複数のオーディオコンテンツ情報の結合指示に対応して、これら複数のオーディオコンテンツ情報の各管理情報及び各再生情報から結合対象の情報を特定し、一つのオーディオコンテンツ情報に対して、前記特定された結合対象の情報を割り当てる、ことを特徴とする編集記録方法、が開示されている。

【0036】

特開2002-330380号公報(特許文献18)には、電子機器に於いて、その電子機器に搭載された機能を、電子機器本体以外の装置により、追加、編集、設定、削除を行う電子機器の機能編集方法、が開示されている。

【0037】

特開2002-92651号公報(特許文献19)には、三次元空間の画像をモニタ画面上でGUI(Graphical User Interface)操作することによって、該三次元空間の画像を編集する映像データ編集方法において、前記三次元空間の画像上に配置されているすべてのCGオブジェクトの情報とカメラの設定情報を取得し、取得した前記CGオブジェクトの情報と前記カメラの設定情報とによって、前記CGオブジェクトそれぞれについて、対応する前記モニタ画面上に占める領域の座標を求め、前記GUI操作するためのポイントの位置座標を取得し、前記ポイントの位置座標と、前記モニタ画面上に占める領域の座標とを比較し、前記ポイントの位置座標が、前記モニタ画面上に占める領域のどれかに含まれるときは、その投影オブジェクトに対応するCGオブジェクトが選択されたと判断することを特徴とする映像データ編集方法、が開示されている。

【0038】

特開2001-202531号公報(特許文献20)には、コンピュータグラフィックスアニメーションや動画像、音楽ファイル、音声合成装置等を用いた動画像生成技術を元にした動画像編集装置において、再生または放送されない画像を取得するための複数の視点をあらかじめ設定し、該複数の視点のいずれかに切り替えて、該切り替えた視点から見た編集中の動画像を参照し、該参照した画像を確認しながら動画像編集を行うことを特徴とする動画像編集方法、が開示されている。

【0039】

特開平11-265192号公報(特許文献21)には、入力ファイルから再生テンポ情報を入力する再生テンポ情報入力手段と、入力ファイルから文字図形表示制御情報を入力する文字図形表示制御情報入力手段と、所定の空き期間条件を入力する空き期間条件入力手段と、前記再生テンポ情報入力手段からの再生テンポ情報と、前記文字図形表示制御情報入力手段からの文字図形表示制御情報とから実時間を算出する実時間算出手段と、前記空き期間条件入力手段からの空き期間条件と、前記実時間算出手段で算出された実時間とに基づいて空き期間を抽出する空き期間抽出手段と、前記空き期間抽出手段で抽出された空き期間を表示する表示手段と、前記抽出された空き期間内に背景画像の切替タイミングが設定された画像表示制御情報を入力する画像表示制御情報入力手段と、前記再生テンポ情報入力手段からの再生テンポ情報と、前記画像表示制御情報入力手段からの画像表示制御情報とから音楽系時間を算出する音楽系時間算出手段と、前記音楽系時間が算出された後の前記画像表示制御情報を前記音楽系時間算出手段から入力し、出力ファイルの出力を行う出力手段と、を備えたことを特徴とする画像表示編集装置、が開示されている。

【0040】

しかしながら、本発明者の目指すものは、特に、音楽に合った画像の選択、編集にこだわるものである。すなわち、インターネットにより画像や音楽データをダウンロード、あるいは、画像や音楽を、自分が収集したライブラリーから、一旦パーソナルコンピュータに取り込み、特に画像編集を創意工夫したうえ、音楽と合成し、画像付音楽のデジタルデータを再生可能なハードディスクタイプの携帯用プレーヤーに転送するシステムと、プレーヤーという、高度にマニアックなレベルのものであって、現存の機種では存在していない。すなわち、現存のシステム、あるいは機種は、人間が受動的に使用するものであり、人類の英知と創造性を高めるものというよりは、益々、人類を画一的な馬鹿人間にするのであり、かような製品に我々は毒されてはならない。

【特許文献1】特開2004-310258号公報

【特許文献2】特開2004-110453号公報

【特許文献3】特開2004-54675号公報

【特許文献4】特開2003-122382号公報

【特許文献5】特開2003-111031号公報

【特許文献6】特開2003-084777号公報

【特許文献7】特開2003-76923号公報

【特許文献8】特開2001-28786号公報

【特許文献9】特開2000-156850号公報

【特許文献10】特表2004-514974号公報

【特許文献11】特開2002-44587号公報

【特許文献12】特開2002-244654号公報

【特許文献13】WO2002/041297号公報

【特許文献14】特表2004-535006号公報

【特許文献15】特開2004-185389号公報

【特許文献16】特開2005-31780号公報

【特許文献17】特開2004-326925号公報

【特許文献18】特開2002-330380号公報

【特許文献19】特開2002-92651号公報

【特許文献20】特開2001-202531号公報

【特許文献21】特開平11-265192号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0041】

本発明の課題は、音楽を最大限に楽しむために、音と映像を、自分で編集できるシステムおよび、システムにより、最終的に携帯型プレーヤーに画像と音のデジタルデータを転送することによって、自分の好む音楽に、自分の好む画像を併せ画像付音楽を、いつでも、どこでも楽しめるようにしたハードディスク内蔵の携帯型プレーヤーを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0042】

すなわち、本発明は、以下の構成を要旨とする。

(1) 音のデジタルデータと、画像のデジタルデータを、併せて編集するソフトウェアを備えたパーソナルコンピーにより、オリジナルな、画像付音楽のデジタルデータを創作することを特徴とする、システム。

(2) 画像付音楽のデジタルデータを例えば、パーソナルコンピュータから転送し、画像付音楽のデジタルデータを再生可能にすることを特徴とする、ハードディスクタイプの携帯用プレーヤー。

(3) 音のデジタルデータは、市販のCDあるいはインターネットからダウンロードするものであること、画像デジタルデータは、インターネットからダウンロードするもの、デジタルカメラあるいはデジタルビデオ、TV録画装置(ビデオデッキ)から、取り込むものであることを特徴とする、システム。

【発明の効果】

【0043】

本発明によって、自分の好む音楽に、自分の好む画像を併せ、音楽を画像付きで、いつでも、どこでも楽しめる。また、単なる市販品の情報を楽しむだけでなく、創造的な作業を必要とするので、奥深い趣味となり、人間の感性を豊かにするとともに、知性も豊かにする。

【発明を実施するための最良の形態】

【0044】

音のデジタルデータと、画像のデジタルデータを、併せて編集するソフトウェアを備えた、パーソナルコンピーにより、オリジナルな、画像付音楽のデジタルデータを創作することを特徴とする、システム。画像付音楽のデジタルデータを例えば、パーソナルコンピュータから転送し、画像付音楽のデジタルデータを再生可能にすることを特徴とする、ハードディスクタイプの携帯用プレーヤー。音のデジタルデータは、市販のCDあるいはインターネットからダウンロードするものであること、画像デジタルデータは、インターネットからダウンロードするもの、デジタルビデオカメラ、TV録画装置(ビデオデッキ)から取り込むものであること、を特徴とする、システム。によって構成される。

【実施例】

【0045】

以下に実施例により、本発明を説明するが、本発明は実施例によって限定されるものではない。

【0046】

本発明は、主要機器としては、図1に示すような、下記のものによって構成される。

1. ハードディスクタイプの画像付音楽再生の携帯型プレーヤー
2. 音および画像のデジタルデータ編集ソフトをインストールしたパーソナルコンピュータ
3. 音楽CD(コンパクトディスク)
4. デジタルカメラ
5. デジタルビデオカメラ
6. 音楽データベース(有料あるいは無料)

7. 画像データベース（有料あるいは無料）

8. インターネット回線

（9. TV録画装置（ビデオデッキ）、パーソナルコンピュータにTVチューナーが内蔵されている機種が多くあり、図1には記載せず）

もちろん、これに加えるに、音と画像のデータを併せる機能を有する編集ソフトウェアが必要となる。これによって、いかなる音楽を選択し、それにいかなる画像を付すかは、個人の趣味合わせて、楽しむことができるようになる。1. ハードディスクタイプの画像付音楽再生の携帯型プレーヤーについては、専用機であっても、携帯電話複合機であってもよいが、専用機の方が、当然ディスプレイを大きいサイズのものにすることができる。

【0047】

現在は、携帯電話が高機能化しているので、画像に音楽を付すことは、容易にできる時代になってきている。しかし、自分が自分で撮影した景観とかの映像に音楽を付すとすると、満足のいくものを編集するには、音および画像のデジタルデータ編集ソフトをインストールしたパーソナルコンピュータが必要となる。また、画像を見ながら音楽を楽しむことになるので、通常の携帯電話のディスプレイよりも、やや大きい画面を有する専用機が望ましい。また、現在の技術を持ってすれば、デジタルカメラやデジタルビデオカメラに、画像付音楽再生機能を付属させることも可能である。

【0048】

音源は、自分のCDコレクションから選んでもよいが、インターネットから、さらに好むものがあれば、ダウンロードできるのがより好ましい。画像源は、自分が旅行先などで撮影した静止あるいは動画であってもよいが、インターネットから、さらに好むものがあれば、ダウンロードできるのがより好ましいし、TVの映像を取り込んでよい。

【0049】

音および画像のデジタルデータ編集ソフトをインストールしたパーソナルコンピュータの記憶装置に一旦記憶された、編集されたデータは、ハードディスクタイプの画像付音楽再生の携帯型プレーヤーに転送する。

【0050】

ただし、音と画像データを併せた情報量は、音だけの場合よりも大きなものとなるので、ハードディスクタイプの画像付音楽再生の携帯型プレーヤーの記憶容量としては、20ギガバイト以上のものが要求されてくるが、ハードディスクタイプの画像付音楽再生の携帯型プレーヤーの価格を抑えるために、記憶容量の小さいもの用等のため、当然、編集したあとの情報は、光ディスクにも記録しておくのが望ましい。

【0051】

このような機能を求めるシステムの利用は、音楽CDの提供社、画像提供社の持つ著作権の問題発生しないように、個人的利用に限定されるべきであることは言うまでもない。それによって、提供側の業績も向上し、利益が増大するものと期待される。また、当然、公知の課金システムも活用される。

【0052】

本発明の音のデジタルデータと、画像のデジタルデータを、併せて編集するソフトウェアを備えた、パーソナルコンピュータにより、オリジナルな、画像付音楽のデジタルデータを創作することを特徴とする、システム、および画像付音楽のデジタルデータを、パーソナルコンピュータから転送し、画像付音楽のデジタルデータを再生可能にしたことを特徴とする、ハードディスクタイプの携帯型プレーヤーの技術的な細部については、公知の技術を応用することができるので、詳細な説明は要しないと考えられるが、一般的に採用可能な技術の概要を以下に説明する。

【0053】

本発明の一つの態様に係る携帯型プレーヤーは、音声出力手段及び表示手段を備え、記憶媒体に格納されている音楽ファイルと、画像ファイル及び/又はテキストファイルとを再生する携帯型の複合型再生装置であって、音楽ファイルの内容を音声出力手段により出力させ、音楽ファイルと予め関連付けられた画像ファイル及び/又はテキストファイルの内容を表示部に表示させる演算手段を備えたものである。

【0054】

本発明においては、音楽ファイルの内容を音声出力手段により出力させる際には、画像ファイル及び/又はテキストファイルの内容を表示部に表示させるが、その際には、音楽ファイルと予め関連付けられた画像ファイル及び/又はテキストファイルが自動的に選択されてその内容が再生される。

【0055】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、携帯型プレーヤーにおいて、記憶媒体に格納されている音楽ファイルと、音楽ファイルと予め関連付けられた画像ファイル及び/又はテキストファイルとは、ファイル名が同一である。本発明においては、音楽ファイルの内容を再生する際に、それと同一名の画像ファイル及び/又はテキストファイルを再生する。音楽ファイルと画像ファイル及び/又はテキストファイルとの関係付けが簡単であり、記録媒体に上記のファイルを記録する際の処理も簡単なものとなる。

【0056】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、携帯型プレーヤーにおいて、記憶媒体に格納されている音楽ファイルと、音楽ファイルと予め関連付けられた画像ファイル及び／又はテキストファイルとは、同一のフォルダ内に格納される。本発明においては、音楽ファイルを再生する際に、その音楽ファイルが格納されているフォルダに格納されている画像ファイル及び／又はテキストファイルを再生する。音楽ファイルと画像ファイル及び／又はテキストファイルとの関係付けが簡単であり、記録媒体に上記のファイルを記録する際の処理も簡単なものとなる。この場合にはファイル名が同一である必要はない。

【0057】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、携帯型プレーヤーにおいて、記憶媒体に格納されている音楽ファイルと、音楽ファイルと予め関連付けられた画像ファイル及び／又はテキストファイルとは、再生の順番に従って並べられて記憶される。本発明においては、音楽ファイルを再生する際には、その音楽ファイルに続いて並べられている画像ファイル及び／又はテキストファイルを再生する。音楽ファイルと画像ファイル及び／又はテキストファイルとの関係付けが簡単であり、記録媒体に上記のファイルを記録する際の処理も簡単なものとなる。この場合にもファイル名が同一である必要はない。

【0058】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、上記の携帯型プレーヤーにおいて、演算手段は、音楽ファイルの内容を音声出力手段により出力させている間、音楽ファイルと予め関連付けられた画像ファイル及び／又はテキストファイルの内容を表示部に表示させる。したがって、本発明においては、音楽ファイルによって音声出力手段の出力がある間には、画像ファイル及び／又はテキストファイルの内容が表示部に表示される。

【0059】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、上記の携帯型プレーヤーにおいて、演算手段は、音楽ファイルの内容を音声出力手段により出力させている間、音楽ファイルと予め関連付けられた画像ファイルの内容及びテキストファイルの内容を択一的に表示部に表示させる。本発明においては、音楽ファイルの内容を音声出力手段により出力させている間、例えば画像ファイルの内容が表示部に表示され、次に、テキストファイルの内容が表示部に表示される。また、その順序は逆であってもよい。

【0060】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、上記の携帯型プレーヤーにおいて、演算手段は、音楽ファイルの内容を音声出力手段により出力させている間、音楽ファイルと予め関連付けられた画像ファイルの内容及びテキストファイルの内容を表示部に重畳させて表示させる。本発明においては、画像ファイルの内容とテキストファイルの内容とが重畳して表示され、画面が切り替わらないので見易いものとなっている。

【0061】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、上記の携帯型プレーヤーにおいて、演算手段からの制御信号に基づいて、画像ファイルの内容とテキストファイルの内容とを合成して表示部に出力して表示させる表示制御手段を有する。本発明においては、表示制御手段が画像ファイルの内容とテキストファイルの内容とを合成して表示部に出力して両ファイルの内容を重畳して表示させる。

【0062】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、上記の携帯型プレーヤーにおいて、表示制御手段は、演算手段からの制御信号に基づいて、画像ファイルの内容及びテキストファイルの内容をそれぞれフレームデータに展開した後に、そのフレームデータを合成して表示部に出力して表示させる。

【0063】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、上記の携帯型プレーヤーにおいて、表示制御手段は、演算手段からの制御信号に基づいて画像ファイルの内容及びテキストファイルの内容をそれぞれフレームデータに展開した後に、各フレームデータをそれぞれ読み出して出力するV R A M制御回路と、演算手段からの制御信号に基づいて各フレームデータを合成して出力する合成回路とを備えたものである。

【0064】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、上記の携帯型プレーヤーにおいて、表示制御手段は、演算手段からの制御信号に基づいて、画像ファイルの内容をフレームデータに展開した後に、そのフレームデータとテキストファイルの画像データとを合成して、表示部に出力して表示させる。

【0065】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、上記の携帯型プレーヤーにおいて、表示制御手段は、画像ファイルの内容をフレームデータに展開した後に、フレームデータを読み出して出力するV R A M制御回路と、前記演算手段からの制御信号に基づいて、前記フレームデータとテキストファイルの画像データとを合成して出力する合成回路とを備えたものである。

【0066】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、上記の携帯型プレーヤーにおいて、演算手段は、記録媒体に記録されている音楽ファイルを所定の基準に基づいてリストし、そのリストされた順番に従って音楽ファイルを再生させる。

【0067】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、上記の携帯型プレーヤーにおいて、各種の操作信号を入力するための操作手段を備え、演算手段は、操作手段の操作信号に基づいて表示部に設定画面を表示させて、その設定画面が表示されている状態における操作手段の操作信号に基づいて、音楽ファイルの再生順序を設定する。

【0068】

本発明の他の態様に係る携帯型プレーヤーは、上記の携帯型プレーヤーにおいて、演算手段は、設定画面が表示されている状態における操作手段の操作信号に基づいて、画像ファイルとテキストファイルの再生順序を設定する。

【0069】

本発明のハードディスクタイプの携帯型プレーヤーは、各種の動作モードを有しており、これらの動作モードは任意に選択できるように構成されている。この携帯型プレーヤーは、表示部を備えている。表示部は、大きさが数インチの液晶パネルから形成されている。

【0070】

本体の側部には、メインスイッチが設けられており、このメインスイッチを操作することにより、携帯型プレーヤーがオン、オフ制御される。また、メインスイッチの下方には、ジョグスイッチからなる選択スイッチが設けられており、この選択スイッチを操作することにより、上述の各種の動作モードの選択や各種設定を行うことができるように構成されている。メインスイッチと選択スイッチの間には、メニュースイッチが配設されており、このメニュースイッチを操作することにより、表示部にメニュー画面が表示され、また、このメニュースイッチを押すことにより、表示部に設定画面が表示される。

【0071】

なお、携帯型プレーヤー本体の上端側面には、音量調節部が設けられている。また、本体には、音響出力部となるイヤホンジャックが設けられており、このイヤホンジャックを介してヘッドホンやイヤホンによって音響（音声）を出力できるようにしてある。さらに、本体には、外部記憶装置となるメモリカードを装着するための挿入口が設けられており、音楽等が録音されたメモリカードや、画像が記録されメモリカード等を装着することにより、メモリカードインターフェイス（メモリカードI/F）36を介して音楽や画像が再生される。また、パーソナルコンピュータへの接続ポートも設けられている。これにより、パーソナルコンピュータからの、音楽と画像の合成データを、携帯型プレーヤー本体のハードディスクに格納することができる。

【0072】

インターネットを介して、音楽や画像データを配信するシステムについては、公知であり、それをソフトウェアで編集する技術も、音楽DVDが公用のものとして知られているように、特に新規な技術ではないが概略次のような技術を活用する。1．文字情報・図形情報・静止画像情報・動画像情報・音情報・実行可能なプログラムのうち少なくとも一つを含む原データを、参照指示に基づき参照する表示参照手段と、記憶メディアを再生可能な記憶制御手段と、該表示参照手段の生成する表示データを表示可能なデータ表示手段とのうち少なくとも表示参照手段をもつ情報処理装置において、記憶メディアから、メディア属性情報を取得する属性取得手段を有し、前記表示参照手段は、前記属性取得手段によって、取得したメディア属性情報に応じて制御され、前記原データの表示・参照方法を変更した変更データを生成可能であり、前記原データまたは、変更データから表示データを生成可能であることを特徴とする情報処理装置。2．文字情報・図形情報・静止画像情報・動画像情報・音情報・実行可能なプログラムなどのノード情報を含むノードと、参照可能なノードを示すノード内のリンクポインタから構成されるリンク構造データの表示・参照が可能なリンク構造データ制御手段と、プログラム・データを格納するメモリ、プログラムを実行するCPU、ネットワークとのデータ授受を制御するネットワーク制御手段、CD-ROM・DVDなどの記憶メディアを再生可能な二次記憶制御手段、表示手段を制御する表示制御手段よりなる情報処理装置において、該記憶メディアに記録されたメディア属性情報を取得する属性情報取得手段と、該メディア属性情報に応じて表示するノード情報の少なくとも一部を変更可能なノード表示情報生成手段をもつことを特徴とする情報処理装置。3．文字情報・図形情報・静止画像情報・動画像情報・音情報・実行可能なプログラムなどのノード情報を含むノードと、参照可能なノードを示すノード内のリンクポインタから構成されるリンク構造データの表示・参照が可能なリンク構造データ制御手段と、プログラム・データを格納するメモリ、プログラムを実行するCPU、ネットワークとのデータ授受を制御するネットワーク制御手段、CD-ROM・DVDなどの記憶メディアを再生可能な二次記憶制御手段、表示手段を制御する表示制御手段よりなる情報処理装置と、ネットワークを介して該情報処理装置とリンク構造データの授受をおこなうサーバからなるシステムにおいて、該サーバに前記情報処理装置内にある記憶メディアのメディア属性情報を取得する属性情報サーバ取得手段と、取得したメディア属性情報に応じて前記情報処理装置に送信するリンク構造データの少なくとも一部を変更可能なノード表

示情報サーバ生成手段を設けたことを特徴とする情報処理システム。4．文字情報・図形情報・静止画像情報・動画像情報・音情報・実行可能なプログラムなどのノード情報を含むノードと、参照可能なノードを示すノード内のリンクポインタから構成されるリンク構造データの表示・参照が可能なリンク構造データ制御手段と、プログラム・データを格納するメモリ、プログラムを実行するCPU、ネットワークとのデータ授受を制御するネットワーク制御手段、CD-ROM・DVDなどの記憶メディアを再生可能な二次記憶制御手段、表示手段を制御する表示制御手段よりなる情報処理装置において、該情報処理装置に記録された装置属性情報を取得する属性情報取得手段と、該装置属性情報に応じて表示するノード情報の少なくとも一部を変更可能なノード表示情報生成手段をもつことを特徴とする情報処理装置。5．文字情報・図形情報・静止画像情報・動画像情報・音情報・実行可能なプログラムなどのノード情報を含むノードと、参照可能なノードを示すノード内のリンクポインタから構成されるリンク構造データの表示・参照が可能なリンク構造データ制御手段と、プログラム・データを格納するメモリ、プログラムを実行するCPU、ネットワークとのデータ授受を制御するネットワーク制御手段、CD-ROM・DVDなどの記憶メディアを再生可能な二次記憶制御手段、表示手段を制御する表示制御手段よりなる情報処理装置と、ネットワークを介して該情報処理装置とリンク構造データの授受をおこなうサーバからなるシステムにおいて、該サーバに前記情報処理装置に記憶された装置属性情報を取得する属性情報サーバ取得手段と、取得した装置属性情報に応じて前記情報処理装置に送信するリンク構造データの少なくとも一部を変更可能なノード表示情報サーバ生成手段を設けたことを特徴とする情報処理システム。6．情報処理装置において、記憶メディアのメディア属性情報と該情報処理装置に記憶された装置属性情報を取得可能な該属性情報取得手段と、メディア属性情報と装置属性情報に応じてリンク構造データの少なくとも一部を変更可能なノード表示情報